

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(教職員育成プログラム開発事業)
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (国立大学法人埼玉大学)

1. テーマ

埼玉大学教育学部が核となり、教育委員会と連携しながら、学部の教員養成カリキュラムや現職教職員向け研修のあり方を整理し、発達障害に強い教職員育成のシステムの開発を行う。

2. 問題意識・提案理由

平成24年の文部科学省調査で、小・中学校の通常の学級に在籍する知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は6.5%であることが示された。インクルーシブ教育システムの推進により、様々な障害のある子供が通常の学級で共に学ぶ機会は増えると予想される。教職員が発達障害や特別支援教育に関する基礎的な知識や技能を身につけることは、合理的配慮を行う上でも不可欠である。教育実習等で発達障害の児童生徒に接した学生は、対応への不安と、障害のある児童生徒に関する知識や技術の必要性を強く感じている。本学は大学改革中であり、教育学部は小学校教員養成に重点を置く方針でカリキュラムを整備してきた。特別支援教育に関する授業の必修化を含め、系統的かつ現実的な学修の保障について検討する必要がある。一方、教職員向けの研修は教育委員会や特別支援学校、大学等が様々な形で行っているが、教職員の発達障害に関する専門性や経験、校内支援体制の整備状況や地域の実情の多様性を踏まえた効果的な研修のあり方を検討するべきであろう。

3. 目的・目標

本システム開発においては、発達障害や特別支援教育に関する専門性の高さを4段階に分け、それぞれに適した養成・研修プログラムの開発にあたった。①学部教員養成段階では、カリキュラムの見直しとICT活用による発達障害等の子供への合理的配慮を提供できる基礎的な知識と技能を習得するための教員養成プログラムの開発を行う。②通常の学級担任(以下通常担任)には、年間を通じて無理なく取り組み、個別の指導計画の作成ができる校内研修プログラムを開発する。③特別支援学級担任(以下特学担任)等の学校の支援体制構築の核となる教員には、高い専門性を身につけられる免許法認定講習(特別支援教育)を開催し、教育委員会主催への移行をめざす。④すでに高い専門性を有する特別支援学校特別支援教育コーディネーター(以下支援学校Co)には、センター的機能の取組の一つである通常学校支援の中で不可欠なコンサルテーション(以下コンサル)スキルの向上のための研修プログラムを開発する。

4. 主な成果

事業推進委員会が埼玉県・さいたま市教育委員会と連携して予定通りに進めた。【学部教員養成(①)】:ア)発達障害等の必修授業内容を見直した。イ)学生46名への質問紙調査から履修モデルは障害等の学びに有用と捉えられることを確認した。ウ)ICTを活用した障害特性

や指導技法の学び促進のための附属特別支援学校で撮影した動画 9 本と利用ガイドを整備した。【現職教職員向け】：②通常担任向けの個別の指導計画作成のための校内研修プログラムを附属幼小中学校及び公立小学校で試行し、評定尺度への回答では通常担任の理解技能得が 22 点上昇等、対象児には朝支度所要時間の短縮と維持の結果を得た。③特学担任等向けプログラムでは、さいたま市の認定講習単独主催に向けた手法の共有、3 年で 39 名の特別支援学校 2 種免許状に必要な 6 単位取得を実現させた。④コンサルに特化した研修により、支援学校 Co はコンサルスキルの活用の意識を向上させ（チェックリスト得点上昇）、コンサルティである小中学校の好ましい変容が生じたと報告した。支援学校 Co 向けコンサルスキル向上研修プログラムを埼玉県教育委員会と協力して完成させた。

5. 主な取組内容

【学部教員養成 (①)】：ア) 発達障害や特別支援教育に関する授業を小学校教員養成コースで必修授業内容について、通常学級の事情や発達障害に精通している学識経験者及び精通している元教員から助言を受け、以下の点を考慮して内容を見直した。

- ・ 特別支援教育と通常教育と連続性、学校全体で取り組む必要性、就学支援の意味を明確に理解させ、埼玉県特有の事情や用語にも配慮する。
- ・ 教育実習以外の特別な教育的ニーズのある児童生徒への接触経験が乏しい学生を想定し、疑似体験活動や視聴覚教材をより効果的に活用する。
- ・ 引き継ぎ資料へのアクセスの仕方や指導に行き詰まった時の対処にも触れる。

イ) 履修モデルについて 46 名の学生に質問紙調査を行い、特別支援教育を専門としないコースの学生は、障害等の学びに適した選択に迷うため、授業の内容や授業間の関連、開講時期を一目で把握できる履修モデルは役立つと感じることを明らかにした。一方、モデルのわかりにくさへの意見も踏まえ、見やすく改良した。ウ) ICT を活用した障害特性や適切な指導技法の学びを促進するため、附属特別支援学校で撮影した動画 9 本を整備し、授業内での試行を踏まえて利用ガイドを作成した。

【現職教職員向け】：②通常担任向け個別の指導計画作成のための校内研修プログラムを高い教科の専門性を有するが発達障害の専門性は平均的であり、100%人事交流制により地域に戻ってリーダーとなる教員がいる附属小中学校及び地域の公立小学校で試行した。評定尺度への回答や自由記述等からは、通常担任の特別支援教育への肯定的な意識の向上と特別支援教育コーディネーターの校内での機能向上、対象児童の観察等からは、好ましい行動の増加と維持が確認された。③通常学校の支援体制構築の核となる教員向けプログラム開発では、免許法認定講習（特別支援教育）をさいたま市と 3 講座開催し 160 名が受講した。平成 26 年度からの 3 カ年の開催を通じて 30 名以上の特別支援学校 2 種免許状取得者が誕生する。また、今後さいたま市が本学を指導校として単独主催できるように開催手法を共有した。④センター的機能を担う支援学校 Co 向け研修をプログラム開発では、平成 26・27 年度の研修受講者への合同研修や追跡調査と埼玉県教育委員会の合同研修への参加や協議を踏まえ、コンサルスキルアップ研修プログラムを完成させた。県内研修での活用に向け、より一層の連携強化することを埼玉県教育委員会と確認した。

6. 今後の課題と対応

【学部教員養成 (①)】：ア) 障害を取り巻く状況は今後も変わり、授業に盛り込むべき内容

の再考の必要が生じるだろう。新カリキュラムの作成に向け、全学生向けの特別支援教育に係る授業設計に本研究の結果を参照することが考えられる。イ) 履修モデルの新カリキュラムでの発展的な活用も考えたい。ウ) ICT 機器で活用する動画は特別支援学校の映像を用いたため、LD、知的障害を伴わない ADHD や障害の映像資料の収集は難しく、市販 DVD 等の映像資料の活用を合わせることも大事である。さらに、保護者の同意は得られているが児童生徒のプライバシーへの配慮、附属特別支援学校に限定された実践であることの考慮、教育実習等との照合のさせ方等、映像資料を活用する教員の共通理解を図りたい。

【現職教職員向け】: ②附属特別支援学校のセンター的機能の活用や各教育委員会との連携を通じて、通常学級向けの校内研修プログラムの普及とともにチーム学校としての取組を促進するようさらなる改良・洗練化を図る。③通常学校の核となる特学担任等を対象にした免許法認定講習の開催に向けて、さいたま市教育委員会との連携を深める。④埼玉県教育委員会が企画する研修会や各地区の特支 Co が主体となる研修の中で、センター的機能を担う支援学校 Co 向けプログラムを普及したい。センター的機能のあり方や支援学校 Co に求められる専門性の変化に合わせたプログラム改良は欠かせない。いずれも今回強化された教育委員会と連携のもとで進めたい。

7. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人埼玉大学

- (1) 担当部署 埼玉大学総務部総務課法規調査係
- (2) 所在地 〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保255
- (3) 電話番号 048-858-3129
- (4) FAX 番号 048-858-9057
- (5) メールアドレス houki@gr.saitama-u.ac.jp